

# 司Plazon同時使用権制度をご提供開始

使える機能と同時に使用できる台数および試用期間を  
事務所様でご自由に決めていただけます。

使用権06ヶ月 06ヶ月の期間ご利用いただけます。

使用権12ヶ月 12ヶ月の期間ご利用いただけます。

使用権60ヶ月 60ヶ月の期間ご利用いただけます。

基本 司Plazon全ての機能を使用する(1台目は全ての機能を必要とします)

追加登記 司Plazon申請書作成のみ(2台目以降に適用)

追加請求 司Plazon請求書発行のみ(2台目以降に適用)

事務所様でパソコンを4台ご利用の場合(自分専用機として利用中)

申請書作成は常に3人でご利用、必要な使用権は……

基本1本+追加登記2本となります。

どのパソコンでどの機能を使うのかを決めていただければその範囲で  
自由に操作するパソコンを選択していただけます。当然ですが、司Plazonを3人が  
使用中でも、司Plazon以外の機能(Word,Excel等)は全てのパソコンでご利用いた  
だけます。 事務所に揃った4人の内1人は司Plazon以外の機能を使用出来ます。

